

I さくら会基本理念

さくら会は、保健・医療・福祉の新しいあり方を創造する社会福祉法人として、積極的な活動姿勢をもって、21世紀を代表するいきいきとした施設環境づくり、心のこもった質の高いサービスの提供とともに、地域社会に開かれた運営をめざします。

- 「介護老人保健施設」「安心の住まい」「在宅介護支援施設」などの高齢者のための施設運営を通じ、それぞれの人が、その人らしく生活する姿勢を尊重し、そのために必要な生活サポート（支援）を行います。
- 「利用者」を「お客様」と位置づけ、奉仕の心、福祉の心を大切に、効率的な運営を図りつつ利用者に選ばれる質の高いサービスを追求します。
- 品川区および医師会などとの連携を生かし、信頼性の高いサービスを安定的に提供します。
- 地域とともに成長する法人として、ボランティアの方々にもやりがいをもって参加、活動してもらえ、地域に開かれた運営を展開します。

平成11年 3月29日

II さくら会行動指針《私達の行動指針》

1、私が成長し、いきいきと輝いて、素晴らしい人生を送るために…

- ①家族、仲間、自分を大切にします。人や物、考え方を大切にします。
- ②その一瞬を大切に、他者に感謝と思いやりを持って接します。
- ③自ら感動する心を持ち続けます。

2、ご利用者（ご家族）、職場の人々が気持ちよく、安心して、満足して過ごせるために…

- ①自分の仕事に誇りを持ち、プロ意識や探究心を忘れず、チームで支援します。
- ②笑顔でコミュニケーション、思いやりある言葉を遣い、誠実に行動します。

3、地域の方が、さくら会を信頼し、安心して暮らせますように…

- ①成長する法人として、経営を意識して業務を遂行します。
- ②笑顔で地域をつなげます。
- ③地域に声を発信し、地域の声を受信します。そして地域の皆さんのしあわせを共に考えます。

この度、さくら会南大井事業部では、さくら会で働くために自身が日々、どうするべきか、どうありたいか、職員全体で考えてみることにしました。

作成にあたってはプロジェクトチームを作り、公募した結果、100人の職員から応募がありました。それをプロジェクトメンバーで検討、編集し、まとめました。

職員一人ひとりが自分や家族、職場の仲間や地域の皆さんとの関係を考え、やさしい言葉ですが、具体的で分かり易く、また倫理性の高い行動指針を作成することができました。

平成29年3月1日

Ⅲ 平成30年度さくら会運営計画

本年4月、介護報酬が3年に一度の改定時期を迎えました。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護を必要とする人が一人ひとりの状況に応じた適切なサービスを受けられるよう、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」、「多様な人材の確保と生産性の向上」、「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることを目指した改定となっております。

さくら会は、医療系の事業所である介護老人保健施設、訪問看護ステーションをはじめ、在宅系の事業所である訪問介護、通所介護、地域密着型多機能ホーム、住宅系の事業所であるさくらハイツ、ケアホーム、サービス付き高齢者向け住宅などを運営しています。経営面では今回の報酬改定を見据えた事業計画を立てるとともに、中核施設であるケアセンター南大井を始め各事業所の稼働を上げていく事が不可欠です。「利用者には選ばれる質の高い生活支援をする」というさくら会の基本理念に立ち返って、さらなる向上を目指してまいります。

また昨年3月、職員が仕事をするうえでどのように考えどのように行動するか、その基本となる行動指針を作成しました。今年度はさらに働きやすい職場改革の一環として、職員が法人内で実現したい夢を後押しするため、「職員の夢実現！プロジェクト」を発足させます。個人の成長と法人の成長、地域の発展を願って行動してまいります。

一方、西五反田事業部においては、今年度の事業部目標として「湧く湧く！（スピード&チャレンジ）」というテーマを掲げました。昨年度の「中断なき更なる前進！（真剣勝負）」に続き、各部門の課題について、行動の迅速さ、課題解決に向けたスピードの速さも大切にしながら、更に日々の仕事にワクワク感を持って取り組めるよう進めてまいります。

介護報酬改定を受けては、自立支援・認知症ケア・看取りケアの一層の推進をはじめ、特にAI、IoT等の先端技術にも目を向けながら、事業の健全性を向上させ、運営の安定化に努めてまいります。

1 平成30年度基本テーマ

南大井事業部

- (1) その人らしい在宅生活を支援するため、各部門が連携し利用者に選ばれる質の高いサービスの提供を目指します。そのために、部門ごとに利用者のサービス計画を作成し、具体的なサービス向上の取り組みを行い評価します。
- (2) 品川区、医師会など地域、医療と連携し、地域の社会福祉法人として自助、互助、共助、公助の一端を担うことのできる事業運営を目指します。
- (3) 社会福祉法人改革の趣旨を踏まえ、すでに公開している事業の運営状況や財務状況などをさらに充実するとともに、新たな社会貢献活動に取り組み、開かれた法人としてご利用者や地域の方々の信頼を得られる事業運営を目指します。
- (4) 法令遵守の実効性を確かなものにするため、適正な事業運営を維持するとともに、業務管理体制と計画的な監査体制を整備します。西五反田事業部と連携しながら本部の会計業務と請求業務などのOA化を引き続き進めます。
- (5) 法人理念を具現化するための研修制度である「人材育成のあり方」を、定着させるとともに、人権擁護と虐待防止に関する研修を強化します。また職層研修を充実し、組織の根幹となる人材の育成に努めます。
- (6) 地震災害に備えるため、備蓄品や資機材の確保に努めるとともに、震災対応マニュアルに基づいた訓練等によって内容を検証し、より一層実態に即した対策を構築していきます。

西五反田事業部

(1) (IoTを視野に業務負担軽減の強化)

在宅・施設サービスとも多職種間の連携による相互理解を更に促進させ、利用者に選ばれる質の高いサービス提供はもとより、先日の「品川福祉保健従事者実践・研究発表会」で「最優秀賞受賞」を受けてIoT活用をはじめとする次世代に向けた先端技術の検証協力を通じ、効率的な運営形態（介護を科学する）に向けてチャレンジしてまいります。

(2) (経営の安定化)

次期介護保険改正に向けてこれまでの「看取りケア」「認知症ケア」の推進に加えて「自立支援介護」をキーワードにした介護予防に向けた取り組みを更に強化しながら、引き続き月毎の

実績収入と支出に対する計画対比等「全職員への見える化」を毎月継続し、事業部全体として経営意識を更に高め、計画通りの収支差額を確保することにより、一層の経営の安定化を進めます。

(3) (建物維持管理の効率化とシステム更改による安定化)

開設14年を経過し、今後の長期修繕計画の再点検を行なうとともに、建物修繕項目の優先順位付けによる計画修繕を実施すると共に、今後2ヶ年に亘りネットワークシステム更改による一層の運営効率化を目指してまいります。

(4) (防災・震災対策の強化)

毎年実施している地元自治会はじめ、所轄消防署との合同訓練に基づき、複合施設全体の共同防火管理の連携も深まり、今年度も地震災害等をはじめとする想定訓練を実施し災害に強い施設づくりを目指します。

(5) (感染症防止対策の徹底)

感染対策マニュアルの徹底をはじめ、館内での感染対策研修会や実技訓練等を通じて引き続き職員への周知を図り、感染対策の基本3原則「持ち込まない」「拡げない」「持ち出さない」を通年において全部門で情報共有し、安全な施設運営を行います。

2 会議

法人全体

- (1) 理事会 (3回) 6月、12月、3月、他適宜 (2) 評議員会 (1回) 6月、他適宜
 (3) 評議員選任・解任委員会 (4) 第三者委員を交えた苦情解決・サービス向上委員会 (2回) 7月、11月

会議の種類	南大井事業部	西五反田事業部
(1) 運営会議	四半期毎1回	第4木曜日
(2) 苦情解決・サービス向上委員会、安全衛生委員会	第4火曜日	第4水曜日
(3) 所長会	第2・4火曜日	
(4) 給食委員会	第4金曜日	第2水曜日
(5) 防災委員会	月1回	第4水曜日
(6) 感染予防対策委員会	四半期毎1回	第2水曜日
(7) 運営連絡会・施設系連絡会 第1水曜日・在宅系連絡会 第3水曜日・主任連絡会 第4水曜日		

IV 中期経営計画

利用者サービスの向上と法人の安定経営を目指し、平成30年度より3か年を期間とする中期経営計画を進めてまいります。

主な項目

1 利用者サービスの向上

介護保険法の趣旨を踏まえ、部門ごとに利用者サービス向上のための具体的方策を定め、地域での機能と役割を果たします。

2 人事考課の適正な運営による職員育成と職場環境の整備

職種や役割にふさわしい職員給与体系と人事考課制度や目標管理による『評価制度』を定着させ、職員の育成に努めます。また、「職員の夢実現！プロジェクト」を推進し、職員参加による働きやすい職場環境を目指します。

3 介護保険法改正への対応と経費の適正管理

報酬改定に伴い新規加算を積極的に取得し、稼働率の向上および安定化による収入確保を図ります。また、職員配置の見直しや常勤職員比率の適正管理、業務の委託化を一層推進し、費用対効果を十分考慮した経営に努めます。

4 法令遵守による事業運営の適正化

利用者との信頼関係を築くため、一層の法令遵守に努めます。また内部監査体制を整備するとともに、研修等を充実して職員の知識とスキルを高めます。

5 施設・設備の計画的な改修

開設20周年を平成32年度に控え、将来必要な改修工事に備えるため「大規模修繕積立金」の計画的な確保に努めるとともに、長期保全計画を策定し、施設や設備の中・長期的な改修を計画的に実施します。

V 理事・監事・評議員

(理事)

(平成30年4月1日)

	役職名	氏名	職業等
1	理事長	前田 武昭	医療法人財団佐花会大井中央病院長
2	常務理事	江部 信夫	社会福祉法人さくら会常務理事
3	理事	原 正博	荏原医師会会長
4	理事	服部 秀彦	品川歯科医師会会長
5	理事	高林 正敏	大井第一町会連合会長
6	理事	田坂 紀和	ケアセンター南大井施設長
7	理事	松尾 光恵	民生委員協議会会長
8	理事	田久保尚武	弁護士 品川区法律相談員
9	理事	古川 良則	社会福祉法人さくら会事務局次長

(監事)

	役職名	氏名	職業等
1	監事	脇坂 雄一	脇坂雄一税理士事務所 所長
2	監事	小野 孝	社会福祉法人品川総合福祉センター常務理事

(評議員)

	役職名	氏名	職業等
1	評議員	宮平 寛	品川区医師会会長
2	評議員	菅野 正博	荏原歯科医師会会長
3	評議員	加藤 肇	品川薬剤師会会長
4	評議員	小池 義彦	荏原薬剤師会会長
5	評議員	伊與田 正志	大崎第一地区町会自治会連合会会長
6	評議員	増田 耕一	大井水神町会会長
7	評議員	有馬 紀久	鈴ヶ森町会会長
8	評議員	坂本 洋子	民生委員協議会大崎第一地区会長
9	評議員	田尻 成樹	民生委員協議会大井第一地区副会長
10	評議員	木下 徹	品川区社会福祉協議会常務理事

VI さくら会苦情解決・サービス向上について

1 苦情解決体制

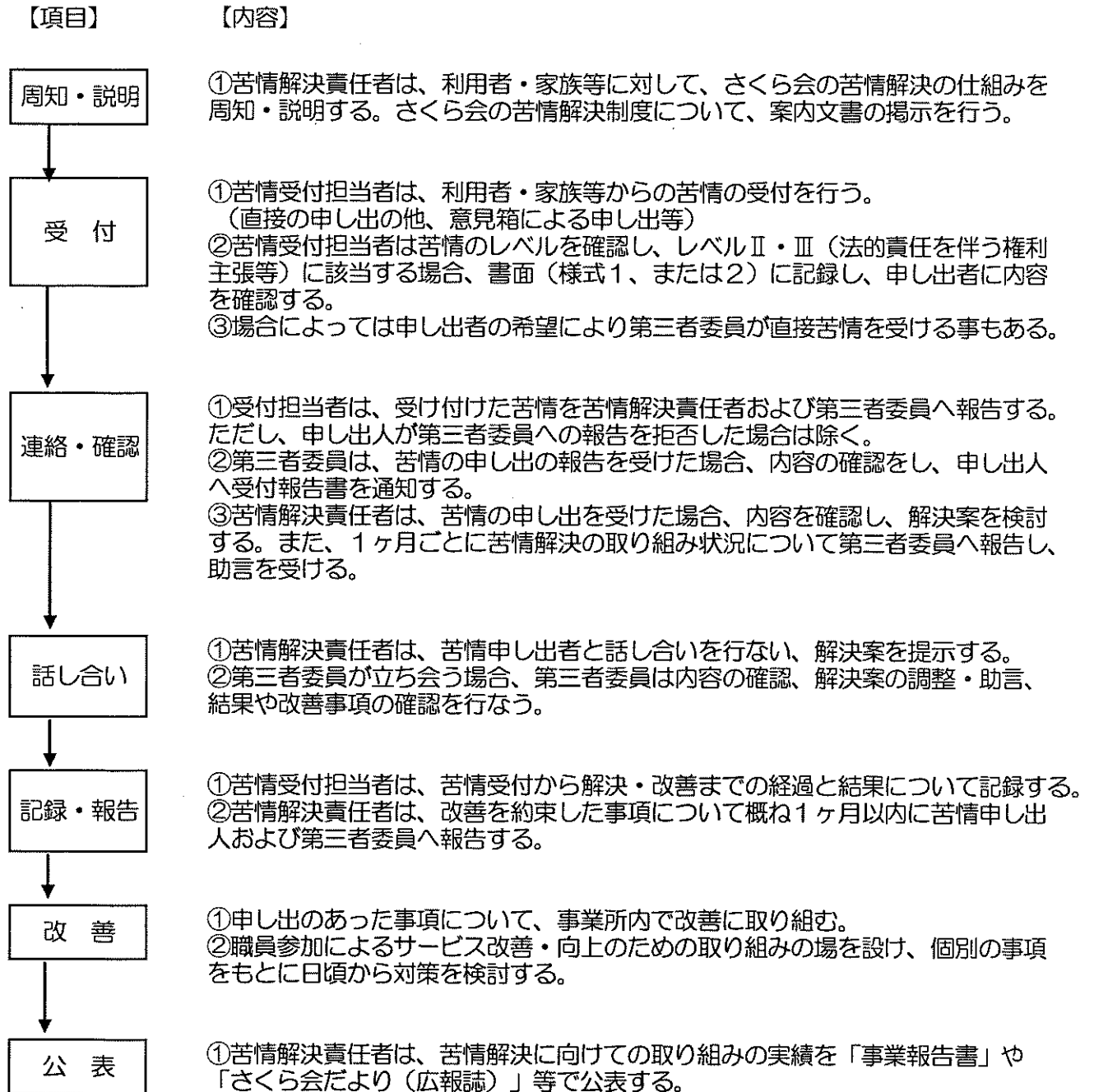
- (1) 苦情解決責任者 ⇒ 法人全体で共同設置 常務理事
- (2) 苦情解決受付担当者 ⇒ 事業部単位で設置 (部門) 責任者
- (3) 第三者委員 ⇒ 法人全体で委嘱
大崎第一地区民生委員 1 名
大井第一地区民生委員 2 名

2 苦情解決・サービス向上委員会

- (1) 開催日 南大井事業部 毎月第4火曜日
西五反田事業部 毎月第4水曜日
- (2) 法人全体会議 (第三者委員を含む)
開催日 7月、11月
- (3) 運営方法

毎月、両事業部毎に苦情解決責任者を委員長に、各苦情解決受付担当者が委員となって、苦情の全件数について報告を受けて、内容を確認して対応方法を決めています。また、1年に2回、第三者委員に審議に出席していただき、内容を確認して助言を受けています。内1回は直接ご利用者からの意見を第三者委員がお受けして、サービスの向上に努めています。

さくら会における苦情解決の流れ



1 総務部事業計画

1、基本方針

- (1) 介護保険制度改正を踏まえた対応
- (2) 組織に基づく部門内外の連携
- (3) 働きがいのある職場づくりの促進
- (4) 人材確保、育成および体系別による研修の実施
- (5) 災害への備えと対策
- (6) 建物・設備の維持管理長期計画策定及び執行
- (7) セキュリティ・法令遵守
- (8) 地域に開かれた運営

2、平成30年度重点目標

- (1) 介護保険制度改正に適切に対応できるよう各部門と連携し、引き続き、法人組織に基づいた万全な経営を強化します。
- (2) 効率的な運営を目指し、収支管理の強化、経費節減に努めます。
また、事業所毎の配置基準に基づき、適正な人員定数を把握、離職率の減、必要な人材確保に努めます。
- (3) 職員一人ひとりが働く意欲を持ち、健康で幸せな生活が送れるよう働きがいのある職場環境づくりを促進します。
- (4) 基本理念及び行動指針に沿い、職員の経験、能力、職層に合わせた内容によりキャリアパスを実践し、総合的な能力の向上を図る研修を実施します。また、管理職に特化した研修、法人の中核を成す職員の育成に努めます。
- (5) 災害マニュアル策定後、マニュアルに基づく訓練を行ってまいりました。今年度も繰り返し訓練を行うとともに初動対応から一歩進めた事業継続計画を策定、実施します。
- (6) さくら会を利用する全ての方の安全で快適な空間を維持するため、建物および設備の修繕・保守を計画的に行います。専門家の助言・指導により長期計画を策定し、今後の建物・設備の維持管理に努めてまいります。
- (7) 多くの情報を取り扱う介護事業者として諸制度に的確に対応するとともに必要とされるセキュリティ対策を実施し、個人情報の管理および法令遵守を強化します。業務管理体制整備規程に基づき、法人内部でのチェック体制を構築します。
- (8) 法人を支えて頂いているボランティアに感謝し、引き続き町会等の地域のみなさまに喜んでいただける施設運営を目指します。法人によせられたご意見、ご要望を法人全体で認識し、地域や社会貢献につなげます。

3、人事・庶務

- (1) 人事考課制度に対応した、人事・給与の処理を実施します。
- (2) 人事データベースを構築し、人事管理を正確・迅速に処理します。
- (3) 法人の業務省力を目指し、文書の電子化を推進します。
- (4) さくら会全体の適正な人員配置を維持するため必要に応じ積極的に職員採用等を行います。
- (5) 職員の心身の健康管理のため、健康診断及びストレスチェックを実施します。
- (6) 経費節減を推進するため、在庫物品等の整理整頓及び消耗品等の在庫状況を精査、不要な

発注・使用を抑制します。

- (7) 社会保険労務士事務所と連携を強化し、労務処理を迅速に行うようにします。
- (8) 法人に関する必要な情報を受付担当者に迅速に伝え、窓口対応を適切に行います。
- (9) 施設の維持管理を適切に実施するために委託会社との連携を図り、利用者が快適・安全に生活できるよう計画的な管理・補修を行います。

4、会計

- (1) 適正な会計処理を行うとともに、会計事務所よりコンサルティングを受けながら業務内容を整理し、法人の運営状況の把握、予算管理等を強化します。
- (2) 法人の透明性、社会的信頼を高めるため、分かり易く表記した財務諸表等を公開します。
- (3) 購入の必要性を十分吟味し、無駄な支出を削減します。
- (4) 適切・効果的な資産管理、運用を行います。
- (5) 会計業務の効率化及び省力化を目指し、マニュアルの整備と業務改善を進めます。

5、請求

- (1) 介護報酬改定による請求処理等について適時情報収集を行い、正確・円滑に処理するよう各部門と協力します。
- (2) 利用料等の請求処理の正確性を維持し、業務の効率化を推進します。
- (3) 法人内部の事務処理等について効率化、省力化を提案するとともに、各部門から提案、相談を受け、改善します。
- (4) 介護情報システムを法人の運営に活用するため、外部関係機関と情報共有及び連携します。

6、地域交流

(1) ボランティア

地域の方々がさくら会でいきいきとボランティア活動をするための受入窓口として活動に関する相談、意見の受付、各部門との連絡調整を行います。また、さまざまな世代のボランティアを多方面から受け入れられるよう各部門と意見交換を行うとともに関係機関との連携、活動情報の発信、職員へ啓発活動を行います。「ボランティア交流会～日頃の感謝を込めて」を開催します。

(2) さくら会まつり

11月4日(日曜日)に、法人行事として地域とともに「さくら会まつり」を行います。

(3) 地域行事への参加

ふくしま祭り、区民まつり、防災訓練、美化キャンペーン等の行事に積極的に参加します。

(4) 広報活動

法人で行われる行事や活動状況等の情報を、お知らせするための広報活動を行います。

- ① 南大井事業部広報誌「さくら会だより」を年3回発行します。
- ② ホームページの内容を充実し、さくら会の活動をPRします。
- ③ 法人内の掲示板を通じ、さくら会で行われた各種行事等をタイムリーにお知らせします。

7、職員研修(法人全体)

(1) 基本計画

「理念を具現化する人材育成のあり方」を基盤とし、職員一人ひとりの専門性や職責の遂行、

セルフケアの充実等を考慮し、法人の基本理念を具体的に実践する研修を企画・実施します。

実施月	内容	体系別（対象）
4月	新人研修Ⅰ	新規及び中途採用職員
5月	事業計画発表会	全職員
6月	テクニック研修①（介護・看護・専門職） 新人フォローアップ研修Ⅰ	専門職 新人研修Ⅰ受講者
7月	感染症①、救命講習	全職員
8月	係長・主任研修 チームワーク・コミュニケーション リスクマネジメント	係長・主任 全職員 一般職上級以上
9月	労務管理	一般職上級以上
10月	セルフケア 新人研修Ⅱ	全職員 新規及び中途採用職員
11月	認知症研修、感染症②	全職員
12月	虐待・人権擁護	全職員
1月	テクニック研修②（介護・看護・専門職）	全職員
2月	新人フォローアップ研修Ⅱ 管理職研修	新人研修Ⅱ受講者 所長等管理職
3月	トピックス研修	全職員

(2) 職場外研修

職層別研修として外部研修を有効に活用し、タイムリーな研修情報を各部門に提供します。

(3) 資格取得助成支援・自己啓発

職員の資格取得（介護福祉士等）に係る受講料の助成や自己啓発の情報を随時提供します。

(4) 事業部間での情報共有・連携

西五反田事業部との共同開催や研修参加を通して交互交流を図り、キャリアアップに繋がります。

8、実習生等の受け入れについて

- ① 介護：品川介護福祉専門学校・読売理工医療福祉専門学校・東京都港特別支援学校他
- ② 看護：昭和大学病院他
- ③ リハビリ：東京衛生学園専門学校他
- ④ その他：学校・企業等の見学・体験学習等

9、受付業務

さくら会の窓口となる受付職員は、お客様・ご利用者・ご家族など、さくら会に来所される方々が気持ちよく利用していただけるよう電話・接客マナーに努めます。

10、さくら未来プロジェクト

平成29年4月、係長・主任を中心とし、部門や職種を越えた横断的なメンバーによるさくら未来プロジェクトを立ち上げました。職員採用や定着、離職防止へ向けた取り組みや職員同士の交流のための企画を実現します。

2 さくらハイツ南大井事業計画

1、事業概要

日常生活はご自身で出来るが、高齢等のために独立した日常生活を営むことに不安がある方に対して、食事の提供・相談及び援助・日常生活上必要な便宜を供与することにより、入居者が安心して生き生きと生活出来ることを目指します。(定員 36名)

2、基本サービス方針

- (1) 入居者の自立した生き方を尊重し、ハイツ行事活動・自主サークル活動等を通して、快適な生活が送れるよう支援します。
- (2) 入居者の心身機能の状態に合わせた介護予防・重度化予防事業および介護保険サービスの活用により、ハイツでの継続生活を支援します。
- (3) 入居者が、共に暮らし、互いに支えあうことができる生活環境づくりを支援します。

3、平成30年度重点目標

- (1) 高齢化(平均年齢79.5歳)の進行にともない、心身の健康・増進、介護予防及び疾病予防に努めます。
- (2) ケアセンター南大井との連携を強化し、入居者の在宅での生活継続を図ります。
また、在宅介護支援センターをはじめとする関係部門と連携・強化を図ることにより、適切かつ円滑な介護保険サービスの利用を図ります。
- (3) 医療制度や高齢者福祉制度の変化に迅速に対応することにより、ハイツでの継続的な生活の維持を支援します。

4、平成30年度サービス計画

(1) 介護予防事業の推進

買い物会、初詣、お花見、バスハイク等のハイツ行事を通じて外出の機会の場を提供します。また、さくらハイツ独自の介護予防事業である「椅子体操」・「寺子屋」等の事業をより充実させることにより、脳機能の活性化を図ります。

(2) 入居者の状況・ニーズ把握と適切なサービス・情報の提供

介護保険サービス利用者の生活状況や心身状態の変化について、適宜、担当ケアマネージャーへの情報提供を行い、連携を強化していきます。

(3) 保健・衛生事業の充実と事故防止対策の促進

保健師による健康相談を定期的に行い、日常生活における心身の悩みやその対応方法について個別にアドバイスを行います。また緊急時における対応のため、主治医・協力医療機関・薬局との連携を図ります。

5、職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考
施設長	1	1	1	事務職
相談員	1	1	1	介護福祉士
介護職	2	2	2	介護福祉士

6、研修計画

内部・外部研修を活用して、さくらハイツ運営に必要な知識・技術の習得や資質の向上に積極的に取り組むことにより、サービスの質の向上と効率的な組織運営に努めます。

7、会議

会議名称	開催日	開催頻度
代表者運営懇談会	4月・6月・10月・12月	年4回
全体運営懇談会・全体懇親会	8月・3月	年2回
介護の安心基金運営委員会	7月	年1回

8、その他

(1) 年間行事等予定

月	行事名	月	行事名
4	・お花見	10	・バスハイク ・園芸に親しむ会
5	・菖蒲湯 ・写真撮影散歩会 ・園芸に親しむ会	11	・さくら会まつり ・インフルエンザ予防接種 ・写真撮影散歩会
6	・入居者作品展 ・フラワーアレンジメント	12	・フラワーアレンジメント ・クリスマス会・ゆず湯
7	・非常設備点検 ・写真撮影散歩会	1	・初詣、鏡開き ・高齢者作品展 ・非常設備点検 ・収入申告
8	・個人面談	2	・写真撮影散歩会 ・健康診査
9	・写真撮影散歩会 ・DVD鑑賞会	3	・健康講座 ・緊急通報設備点検

※ 定例的活動：健康相談(月1回)、歌の会(月1回)、椅子体操(月2回)、寺子屋脳トレ(月2回)、茶話会(月1回)、卓球クラブ(月2回)

(2) 地震・火災等災害対策、事故防止対策の促進

- ① 安全で確実な避難が出来るよう、他部門と連携した防災訓練を実施します。
- ② 入居者の心身機能に配慮した、個別対応の災害対策を検討し訓練します。
- ③ 地震発生に伴う防災訓練をはじめ、消火器訓練・放送傾聴訓練等を通じて防火・防災意識の向上に努めます。
- ④ 職員による事故対策委員会を充実させ、日常生起する事故発生の防止に努め、再発防止対策を検討していきます。

(3) 施設・設備の維持管理

施設開設後18年が経過し、各居室内の設備(エアコン・給湯器・ガスコンロ等)の経年劣化による修理が増加する中で、計画的な交換に努めていきます。

(4) その他

平成29年度 独立行政法人福祉医療機構からの借入金返済終了、平成30年度品川区からの借入金完済予定。

3 ケアセンター南大井（入所）事業計画

1、事業概要

介護が必要で病状が比較的安定している高齢者を対象に、入所者一人ひとりの状態に合わせて、ケア目標を設定し、日常生活の自立と機能回復、維持のための支援を行います。

また、昨年介護保険法が改正され老健施設の定義に「在宅支援」機能が明示されました。

地域包括ケアシステムの中核施設として期待される在宅支援機能の強化に取り組みます。

【定員100名（ショートステイは空床利用）】

2、基本サービス方針

(1) 介護職、看護職、医師、理学療法士、作業療法士、栄養士、相談員等、専門職が意見を出し合って施設サービス計画書を作成し、それに基づいたケアを提供します。

(2) 生活行動を大切なリハビリと考え、日常生活行動を拡大するリハビリと介護を提供し、在宅復帰、在宅支援を目指します。

(3) 生活困窮者に対して利用料金の減免や減額をすることで、経済的な理由で必要なサービスを受ける機会が制限されないように支援をします。（無料低額診療事業）

(4) より質の高いサービス提供を追求します。

(5) 地域との関係を大切にして開かれた施設を目指します。

3、平成30年度重点目標

(1) 運営の安定

① 入所定員100名（うち短期入所療養介護10名）について、年間平均98%の稼働率、利用延べ人数3,000人（月）を目指します。

② 年間を通じて45%以上の在宅復帰率を維持します。

③ より多くの方に無料低額診療事業を利用して頂けるよう、積極的にPRを行い、年間平均10%以上の対象者を確保できるようにします。

(2) ご利用者へのサービスの質の向上

ご利用者が安心して在宅生活が継続できるよう、居室環境や余暇活動を充実させ、居心地の良い施設になるよう努めていきます。

4、平成30年度サービス計画

(1) 運営の安定

① 積極的な広報活動

ホームページや掲示物を通じて、イベントや施設の生活を紹介し、ご家族や地域の方々に老健について知って頂くための取組みを行います。

② 待機状況を居宅支援事業所や医療機関に情報提供し、入所部屋が有効に利用できるようにします。

(2) 無料低額診療事業

① 入所希望の方に対して、無料低額診療事業を周知徹底します。

② 経済的な問題を抱えている方に対しては、適切な減免率を検討します。

③ ご利用者本人、ご家族など、関係者からの情報提供に適切に対応します。

(3) 栄養管理と食事提供

- ① 栄養ケア計画に基づき、利用者個々に合った食事を提供し、栄養状態の維持・改善を目指します。
 - ② 季節を感じる行事食や楽しめる食事を月に1回以上提供します。
- (4) リハビリの提供
- ① リハビリ計画に基づき、利用者個々の生活環境を踏まえた週3～6回の個別リハビリを実施し、生活動作能力の向上、自立を支援します。
 - ② 個別で計算、書字等の学習活動や趣味活動を実施し、利用者の認知機能の賦活に努めます。
- (5) 感染症対策
- ① マニュアルの見直し
 - ② 感染症対策に必要な物品の整備
 - ③ 研修の実施
 - ④ 入所者の有熱チェック、及び職員の体調管理
- (6) ご利用者へのサービスの質の向上
- ① 居心地のよい空間づくり
 - ・積極的に利用者への声かけを行います。
 - ・その人にとって、居心地がよい生活空間を能力に合わせて作り出します。
 - ・職員にとっても居心地がよい職場を目指します。
 - ② 余暇活動の充実
 - ・月ごとにテーマを決めて、イベントや季節感を感じられる取り組みを行います。
 - ③ 職員の接遇マナー
 - ・ご利用者やご家族に対して、笑顔・さわやかな挨拶・声かけを意識して行います。
 - また、面会時には、積極的に情報提供を行い、ご利用者の生活状況の共有ができるようにします。
 - ④ 職員のスキル向上
 - ・研修を充実させ、学んだ内容を他職員にフィードバックする機会を設けます。
 - ・認知症ケアの向上を図る為に、他事業所との連携を積極的に行います。

5、職員配置

(ウ)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (入所定員100人あたり)	備考
医師	6	1.1	1 (常勤)	医師、その他非常勤医師5名
看護職	12	10.7	9	看護師・准看護師
介護職	38	35.9	25	介護福祉士・他
理学療法士等	4	3.6	1	理学療法士・作業療法士
相談員	4	4	1	介護支援専門員
その他	4	2.5		管理栄養士、事務職員等

6、研修計画

外部研修	内部研修
① 品川福祉カレッジ ・認知症ケア専門コース ・医療専門講座 ・口腔機能向上・ケア講座 ・リハビリテーション専門講座 ② 介護福祉士実習指導者講習会 ③ 東京都認知症介護基礎研修 ④ 東京都認知症介護実践者研修 ⑤ 感染症対策指導者研修 ⑥ 高齢者の結核と対策（講演会） ⑦ 転倒予防アセスメント研修	① 高齢者虐待・権利擁護 ② 感染症予防・対策（インフルエンザ・感染性胃腸炎等） ③ 無断外出の対応 ④ 緊急対応（AED・心肺蘇生・窒息事故対応等） ⑤ ケース検討（リハビリ、介護、看護）

7、会議

1. 入所判定会議・継続検討会議	毎週水曜日
2. 係長会議	毎週水曜日
3. 事故対策委員会	毎週水曜日（適宜）
4. 感染予防対策委員会	年4回（4・7・10・1月）
5. 身体拘束予防委員会	毎週水曜日（適宜）
6. 全体・フロアミーティング	第4水曜日（月1回）
7. 給食委員会	第3金曜日（4・7・10・1月）
8. サービス向上検討会	第3水曜日（月1回）
9. マニュアル検討会	第1水曜日（月1回）
10. ケアプラン検討会	第2水曜日（月1回）
11. 床ずれ対策委員会	第4水曜日（月1回）

8、その他

① 地域への開放

- ・ボランティアの受け入れ

クラブ活動補助、傾聴、シーツ交換、行事への協力など

- ・実習生の受け入れ

品川介護福祉専門学校、読売理工医療福祉専門学校、女子栄養大学

- ・区立中学校などの体験研修の受け入れ

② サービス向上研究会

- ・サービスの自己評価（セルフチェック）実施

③ 虐待の芽チェックの実施 年2回

4 ケアセンター南大井通所リハビリ（デイケア）事業計画

1、事業概要

介護が必要で、症状が比較的安定している高齢者を対象に、食事、入浴のサービスや個別に作成するリハビリ計画書に基づいて、日常生活を送れる力を維持、増進し、社会的生活を保つための目標あるケアを行います。 (定員50名)

2、基本サービス方針

- (1) 品川区における高齢者のリハビリテーションシステムの中核施設としての役割を担います。
- (2) 各職種が有機的な連携を図り、ご利用者の自立した生活を支援します。
- (3) ケアマネジャーや各関連機関との情報交換を密に行います。

3、平成30年度重点目標

(1) 稼働の安定

- ① 利用定員50名に対し1日の平均利用44名（88％）になるよう努力します。
- ② 予防事業においては、昨年度実績同様の稼働を維持します。

(2) 質の高いサービス

- ① 利用者の自立支援に視点をおき、個別性に配慮した質の高いリハビリを提供します。
- ② 平成30年度の介護保険改正を踏まえ、「地域包括ケアシステムの構築に向けた見直し」を事業所一体となって取り組みます。

(3) 介護予防に向けた取り組み

平成30年度は、一般介護予防事業の体系化の見直しを図るうえで「マシンでトレーニング」や「水中トレーニング」の事業内容等の見直し及び再編を図ります。

(4) 地域との連携

品川区・民生委員・各在宅介護支援センターと連携をはかる中で、連絡会や地域の集会に赴き介護予防の啓蒙活動に努めます。

(5) 職場環境の整備

職員の定着率をあげるとともに、働きやすい環境づくりに努めます。

4、平成30年度サービス計画

- (1) 事業運営の安定化をはかるうえで、月ごとの稼働状況を適切に把握しながら登録者を決定します。また、必要に応じて臨時利用者の受け入れや、利用回数の増回を行います。

(2)

- ① 介護相談員及びリハビリスタッフが利用者宅を訪問する中で、在宅生活に重きをおいた実用性の高いリハビリを実施します。
- ② 平成30年度の介護保険制度改正を受けた中で専門性を確立し、より一層医師と緊密な連携を図り、サービスの提供に努めます。

- (3) 介護予防事業である「マシンでトレーニング」や「水中運動」においては、「品川区介護予防・日常生活支援総合事業における体系図」に沿ったサービス提供に努めます。

- (4) 品川区や在宅介護支援センターと連携をはかりながら、年3回程度、予防普及事業及びサテライト型の介護予防講習会を実施します。

(5) 職員の働きやすい環境をつくるために、法人理念に基づいた人材育成を実施します。
また、幅広い視野をもたせるために外部研修に積極的に参加させます。

5、職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (1日あたり)	備考
管理者(医師)	1	1	1(兼務可)	医師
医師(管理者含む)	6	1.1	1	医師
相談員	2	2	1(兼務可)	介護福祉士・介護支援専門員
介護職	10	7	5	介護福祉士・またはヘルパー2級等
看護職	2	1.7		正看護師・準看護師
理学療法士等	5	5		理学療法士・作業療法士
その他 (水中運動等)	6		4	水中運動指導士・ヘルパー2級等 介護福祉士

6、研修計画(南大井デイ含む)

外部研修	内部研修
<ul style="list-style-type: none"> ① 品川福祉カレッジ ② 社会福祉協議会研修 ③ 全国老人保健施設大会 ④ 民間団体主催研修 ⑤ 理学療法士・作業療法士学会等 	<ul style="list-style-type: none"> ① ご利用者の目的に添った通所介護計画書の作成 ② ご利用者への接遇・コミュニケーションのとり方について ③ ご利用者の身体や疾患の理解 ④ ご利用者の心理、精神的な援助方法 ⑤ レクリエーション援助方法 ⑥ 身体介護技術の向上 ⑦ リスクマネジメント・緊急時の対応(AED) ⑧ 高齢者虐待防止に関する研修および自己チェックシートの活用 ⑨ 職員のストレス軽減における研修 ⑩ 食事(栄養・口腔)について ⑪ 身体拘束・守秘義務について

*実施時期⇒年間を通して 実施対象⇒全職員

7、各種会議(南大井デイ含む)

会 議	開催頻度	内 容	参加者
判定会議 コンプライアンス委員会	毎週水曜日	利用希望者の目標・目的の確認 ご利用者情報の確認 訪問予定日の調整・確認 サービス利用開始日の調整・確認 コンプライアンス委員会 (月1回程度)	通所リハ所長 各相談員 理学・作業療法士
係長会議	毎週水曜日	部内運営方針の確認・検討 業務課題の検討、改善、確認 業務連絡・調整	通所所長 通所係長 通所主任
係長・主任会議	隔月	業務の課題抽出 見直し	通所係長 通所主任
全体 ミーティング	必要時随時 月1回程度	業務課題の検討、改善、確認 業務連絡 OJT	職員全体
ケース カンファレンス	随時	ご利用者の処遇検討、見直し 研修報告会	職員全体
朝礼・夕礼 ミーティング	毎 日	ご利用者情報の申し送り・確認 業務連絡	職員全体
水中スタッフ ミーティング	1回/月	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	通所所長 水中スタッフ
マシンで トレーニング ミーティング	1回/週	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	担当スタッフ 有償ボランティア
リハビリスタッフ ミーティング	1回/月	通所の事例検討 業務内容の検討・確認 技能向上の為に勉強会研修	理学療法士 作業療法士

8、その他(南大井デイ含む)

日程	行事	実習	防災訓練
4月	鯉のぼり作り	東都リハビリテーション	消火器の扱い
5月	庭園パーティー	東都リハビリテーション	防災担当者連絡会
6月	田植え	昭和大学看護学校	火災・昼間想定
7月	風鈴作り		非常食の取り扱い
8月	夏祭り		防災監視盤の取り扱い
9月	ちぎり絵作り		地震・津波想定(昼間)
10月	運動会	首都医校理学療法学科	地震・津波想定(夜間)
11月	クリスマス飾りづくり 稲刈り		地震・津波想定(夜間)
12月	クリスマス会		担当者連絡会
1月	かるた作り 鬼の面作り		消火器扱い
2月	ひな人形作り		なし
3月	お菓子作り		自衛消防訓練

5 南大井在宅サービスセンター（南大井デイ）事業計画

1、事業概要

身体の障害や認知症により家に閉じこもりがちで、家庭での介護や支援を必要とする高齢者を対象に、入浴・食事・送迎・日常生活訓練・娯楽などのサービスを提供し、在宅での自立した生活を支援するとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。 (定員25名)

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者の個別性に重点をおくと共に、自立支援や重度化予防に向けた取り組みを行います。
- (2) ご利用者のニーズ、家族のニーズ、地域のニーズを敏感に捉え、新しいサービスの創造に努めて地域に信頼される施設を目指します。
- (3) 職員は、施設の役割と機能を十分に認識し自らの使命を自覚するとともに、自己研鑽に努め、常に専門的な視点をもってサービスを提供します。

3、平成30年度重点目標

(1) 事業運営の安定

一般通所介護においては、利用定員25名に対して、1日平均利用22名(87%)を目指します。

(2) サービスの質の向上

特色のあるサービスの提供を行うことを主眼に、常日頃からの職場の環境整備及び職員の質の向上を図るため、研修計画をもとに積極的に内・外部研修に参加させ、技術の向上に努めます。

(3) 介護予防事業内容の充実

介護予防事業であるミニデイについては、自主性を重んじたサービスプログラムを提供します。

- #### (4) 地域包括ケア推進プロジェクトを通して地域包括ケアシステムを推進します。その中でも総合事業対象者には、身体機能の向上はもとより、社会参加支援や自立支援に向けた取り組みを行います。

4、平成30年度サービス計画

(1) 事業運営の安定

- ① 利用者数の少ない日は、臨時利用の受け入れを行います。
- ② 月ごとの稼働状況を適切に把握しながら、登録数を柔軟に決定します。
- ③ 予防事業においては利用実績に基づいて登録数を決定します
- ④ 臨時便にて個別送迎を実施します。
- ⑤ 平成30年度の介護保険制度の改正を踏まえ、新たなサービス体系の確立を図ります。

(2) サービスの質の向上

- ① 研修内容は報告会を通して通所職員に周知し、現場で活かしていきます。
- ② 品川区事業者評価や満足度調査、また家族会を実施することで利用者のニーズを把握し、個別性の高いサービス提供につなげます。

- ③ 職員には法人理念に基づいた人材育成を実施し、かつ各種研修へ参加させることで質の高いサービス提供につなげます。

(3) 介護予防事業の充実

「品川区介護予防・日常生活支援総合事業における体系図」に沿った役割や目的を認識し「ミニデイサービス」の提供に努めます。

(4) 地域包括ケアシステムの推進

- ① 事業所間の連携を密にとり、適切なサービスにつなげます。
- ② 介護保険情報を適切に把握し、サービスを提供します。

5、職員配置

(ウ)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (1日あたり)	備考
管理者	1	0.9	1(兼務可)	介護福祉士 支援専門員
相談員	3	1.2	1(兼務可)	社会福祉主事任用 介護福祉士
看護職	4	1.2	1(兼務可)	看護師
介護職	9	6.9	3(兼務可)	介護福祉士 又はヘルパー
機能訓練指導員	4	1	1(兼務可)	看護師
その他 (ミニデイ等)	5		5	ヘルパー2級

6、その他

研修計画、各種会議、行事、実習、防災訓練等はケアセンター南大井通所リハビリに準ずる。

6 品川区立月見橋在宅サービスセンター（月見橋の家） 事業計画

1、事業概要

少人数の家庭的な環境の中で、一人ひとりの「その人らしさ」を大切に、寄り添うケアを実践する居心地のよいデイサービスです。

（認知症対応型通所介護 定員24名、 地域密着型通所介護 定員15名）

2、基本サービス方針

- (1) 少人数ならではの家庭的な環境を大切にし、その人の生活ペースに合わせたサービスを提供します。
- (2) 認知症対応型通所介護と地域密着型通所介護とが併設されている特性を活かし、心身状態が変化しても、月見橋の家において継続的にケアを提供します。
- (3) 認知症高齢者の尊厳を守り、不安感を和らげるように寄り添うケアを行います。
- (4) ご家族同士の交流の促進や、思いを共有できる機会の提供など、介護者支援を重視します。
- (5) ボランティアの方々にとって活動しやすい施設運営や、町会の方々をはじめとする地域住民との関係づくりなど、区立施設の指定管理者として地域に根ざした事業運営を行います。

3、平成30年度重点目標

- (1) 介護保険制度改正に合わせた対応として、新たなサービス提供時間区分でのサービス提供を開始します。
- (2) 事業運営の安定を図るため、年間の平均利用率を認知症対応型通所介護においては80%、地域密着型通所介護においては83%を目指します。
- (3) 法人の「業務改善システム導入プロジェクト」に参加し、業務の効率化とPCシステムの活用をすすめます。

4、平成30年度サービス計画

- (1) 地域のニーズに合わせた利用しやすい施設づくりや在宅介護支援センター等との連携により、利用率の向上をはかることで、事業運営の安定を図ります。
- (2) 品川区および医師会等と連携、協力し「地域包括ケアシステム」の推進に寄与します。また、在宅介護支援センターや地域住民と協働して「認知症カフェ」を定期的で開催します。
- (3) 「介護者交流会」や「介護者教室」の開催など、地域住民が集える施設づくりを行います。
- (4) ケアセンター南大井、大井林町倶楽部とともに「認知症ケア研究会」に参加し、認知症ケアの質の向上に努めます。

5、職員配置

(人)

職種	職員配置実数	1日あたり配置数(常勤換算)	1日あたり基準配置数	備考
管理者	1	1	1	相談員兼務1名
相談員	8	3	3	専任1名、管理者兼務1名、介護職兼務6名
看護職	3	1	1	常勤1名、非常勤2名
介護職	12	5.5	5	相談員兼務6名、常勤5名、非常勤7名

6、研修計画

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
通所介護計画書の見直し・評価	概ね3ヶ月ごと	感染症研修（食中毒、インフルエンザ等）	適宜
高齢者の心理、精神的な援助技術の向上	適宜	普通救命・AED講習	7月
レクリエーション援助技術の向上	適宜	身体拘束に関する研修	適宜
東京都認知症介護実践者研修	適宜	個人情報取り扱いに関する研修	適宜
品川福祉ラレッジ講座	適宜	認知症ケア研究会	毎月1回
接遇の向上について	適宜	医療知識の向上研修	適宜
虐待防止に関する研修	適宜	メンタルヘルス研修	適宜

7、会議等

会議名称	開催日・頻度
所内ミーティング	毎月1回、第4水曜日
朝礼・夕礼ミーティング	毎日朝・夕2回
運営推進会議	年2回（7月、2月）第1水曜日
介護者教室	年2回（10月、3月）
介護者交流会	毎月1回、第3土曜日

8、その他

(1) 年間行事等予定

月	行事名	月	行事名
4	お花見外出 保育園児交流会（南大井保育園）	10	外出・ドライブ さくら会まつり作品づくり 保育園児交流会
5	五月人形飾り お茶会 保育園児交流会	11	さくら会まつり 保育園児交流会
6	料理づくり 紫陽花狩り 保育園児交流会	12	クリスマス会プレゼントづくり クリスマス会週間（1週間） 保育園児交流会
7	七夕まつり 保育園児交流会	1	東海七福神めぐり（初詣）週間 保育園児交流会
8	納涼祭（縁日） 保育園児交流会	2	節分の集い 保育園児交流会
9	長寿を祝う会 保育園児交流会	3	ひな祭り

(2) 実習生については、受け入れを随時行います。

(3) 災害対策、安全確保への取り組みについては震災対応マニュアルに基づき、震災に備えて訓練を実施するとともに、建築物、設備への適切な日々の管理・点検を実施します。また、初期消火（消火器取扱い）および避難訓練は利用者も一緒に参加して実施します。

7 さくら会ヘルパーステーション事業計画

1、事業概要

介護や生活支援が必要になっても、住み慣れた環境でその人らしい暮らしを送ることができるように、複合施設の利点を活かし、在宅介護支援センターなど各部門と連携を図りながら、ご利用者の家庭を訪問し、身体介護や生活援助、相談・助言などのサービスを提供します。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように適切な訪問介護を提供いたします。
- (2) サービスの提供にあたり、目標を明確にした訪問介護計画を作成するとともに、ご利用者の状況を常に確認し状況に応じたサービスの提供に努めます。
- (3) 援助技術やマナーの向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。
- (4) 地域における在宅支援の事業者として、ご利用者・ご家族から信頼されるよう日々業務の改善に努めます。
- (5) 介護保険サービス提供事業所として、適切な事業運営・サービス提供を行う観点から法令遵守に努めます。

3、平成30年度重点目標

- (1) 経営の安定
 - ① 登録型訪問介護員を増員し、訪問介護員による訪問回数を年間12,000回といたします。
 - ② 事業所の訪問合計回数、月1,000回を維持します。
 - ③ 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所、法人他部門との連携強化を図ります。
- (2) 平成30年度介護報酬改定に向けた取り組み
 - ① 介護保険制度改正に則した対応を考慮し、サービス提供を行います。
 - ② 多様な人材の活用に向けた取り組みを行います。
- (3) 事務の効率化を図ります。

4、平成30年度サービス計画

- (1) 質の高いサービスの提供
 - ① サービス提供責任者が作成する訪問介護計画書やケア手順書に記載された、目標やケア内容をヘルパーステーション全体で共有し、質の高いサービスを提供します。
 - ② さくら会全体研修に積極的に参加するほか、事業所独自の専門研修を全体ミーティングの場において、定期的・計画的に実施します。また、職員個々のレベルに応じたOJTに取り組めます。
 - ③ サービス提供責任者がご利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握するとともに、苦情・ご意見等に速やかに対応します。
- (2) 多様なニーズへの対応
 - ① 研修の充実や個々の登録ヘルパーの働き方の尊重など、魅力ある職場づくりを工夫し、登録ヘルパーの増員に努めます。
 - ② ご利用者の心身の変化に応じて、柔軟かつ迅速に対応します。

- ③ 認知症の方へのサービス提供にあたっては、法人共通の援助方針に基づき、対応します。
- (3) 他事業所・他機関との連携強化

- ① 多職種連携による総合的な課題解決を図るため、サービス担当者会議や地域ケア会議に出席します。
- ② 在宅介護支援センター等の他機関と連携し、ご利用者の課題解決を図るため迅速に対応します。

5、人員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算	配置基準	備考
管理者	1名	1名	1名	サービス提供責任者と兼務
サービス提供責任者	3名	3名	3名	利用者40名に対し1名配置
訪問介護員	17名	7.3名	2.5名以上	

6、研修計画

テーマ	実施時期
ヒヤリハット報告と報告書の記入	4月
プライバシーの尊重・個人情報保護	5月
調理実習（管理栄養士による指導）	6月
介護技術（緊急時対応）	7月
権利擁護・虐待予防	9月
実習生の同伴・指導	10月
感染症予防（インフルエンザ・ノロウイルス）	11月
介護技術（介護職員による医療的ケア）	1月
事例検討（ヒヤリハット報告の集計から）	2月
介護報酬改定について	3月

7、会議

名称	頻度	備考
サービス担当者会議	随時	
地域ケア会議	随時	
全体ミーティング（業務連絡・研修）	毎月第三（水）	職員全員
スタッフミーティング	随時	常勤・非常勤職員
訪問介護事業所連絡会	年4回	品川区役所にて

8、その他

(1) 実習生受け入れ

他部門と連携し、品川介護福祉専門学校の学生を中心に、積極的に受け入れます。

(2) 防災対策

震災対応マニュアルの周知を徹底し、訓練に参加します。

8 南大井在宅介護支援センター事業計画

1、事業概要

在宅介護に関する相談と支援の総合窓口です。介護保険認定申請をはじめサービス利用の手続きや介護ケアプランの作成、介護予防・総合事業に関する相談とケアプラン作成、関係機関と連携した包括的・継続的ケアマネジメント及び認知症高齢者への理解促進の啓もう活動等を実施しています。

2、基本サービス方針

- (1) 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境の下でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、常にご利用者の立場に立った適切なサービス提供を行います。また、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- (2) 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけではなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- (3) 在宅での生活をトータルに支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族にとって大きな安心を得られるよう、介護支援専門員の質の向上に努めます。
- (4) 町会や民生委員の方々と連携・協力します。地域との交流を深め、継続的に「地域を知る」ことに努めるとともに、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。
- (5) さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。

3、平成30年度重点目標

- (1) 地域包括ケアの実現に向けて
 - ①総合相談支援業務の充実
 - ②介護予防ケアマネジメント強化
 - ③認知症高齢者とその家族への支援の充実
 - ④地域ケア介護の充実
 - ⑤医療連携、地域連携
- (2) 運営の安定
- (3) リスク管理
- (4) 介護支援専門員の個々のマネジメント力の向上

4、平成30年度サービス計画

- (1) 総合相談、実態把握
 - ①地域に積極的に出て潜在的な問題を抱える事例の早期発見と対応を行います。
 - ②区役所・住民・民生委員等、関係機関から寄せられた情報をもとに訪問し、介入の必要性・緊急性を判断します。
- (2) 権利擁護に関する支援

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について情報提供を行い、関係機関との連携を図ります。高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合には行政・関係機関と連携のもと、適切かつ迅速に支援します。
- (3) 介護のケアマネジメント

(4) 介護予防、総合事業のケアマネジメント

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント

(6) 地域ケア会議の主催

(7) 特別養護老人ホーム入所申請支援

(8) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症高齢者にとって住みよい地域づくりの為の啓発活動として、「認知症サポーター養成講座」ならびに「認知症サポーターレベルアップ事業」を開催します。

(9) 地域との交流・活動への参加

独居高齢者を孤立させない生活を推進する観点から、地域との交流を積極的に行い、民生委員、町会、高齢者クラブ、支え愛・ほっとステーション、マンション管理人、コンビニ等地域における新たなセーフティネット作りのための関係づくりに努めます。

(10) 個人情報の保護

個人情報保護法に基づき、相談者等のプライバシーを最大限に尊重し、情報管理に万全を期します。

5、人員配置

職種	配置数	常勤換算	備考
介護支援専門員	8名（管理者兼務1名）	8名	介護担当5名 予防担当3名

6、研修計画

職員ごとの研修計画を作成し、スキルアップに努めます。

7、会議

会議名称	頻度
地域ケア会議	第2木曜日
居宅介護支援事業所連絡会	第2水曜日（偶数月）
在宅介護支援センター管理者会	第2水曜日（奇数月）
大井林町倶楽部運営推進会議	年6回
東大井倶楽部運営推進会議	年6回
地域密着型通所介護運営推進会議（南大井地区内）	年2回
支え愛ほっとステーション連絡会議	年4回
支え愛活動会議	年4回
民生委員協議会・懇親会	第2水曜日（1・8月を除く）
主任・係長ミーティング（第一第二在支合同）	月1回
第一・第二合同ミーティング	第2木曜（月一回）

8、その他

(1) 実習生受け入れ

- ・東京医療保健大学医療保健学科看護学科・昭和大学医学部附属看護専門学校
- ・品川介護福祉専門学校

(2) 防災対策・・・震災マニュアルの周知徹底を図り訓練に参加します。

9 品川区立大井林町高齢者住宅事業計画

1、事業概要

将来介護が必要になっても可能な限り住み続けられるよう、高齢者が元気なうちから入居し、一人暮らしなどの不安を解消し安心して生活するための住居を提供します。(定員 102 名)

2、基本サービス方針

- (1) 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、将来介護が必要になっても安心して住み続けられるように、必要なサービスを提供します。
- (2) 入居者の自立生活の継続を図るため、生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防普及啓発活動を行います。
- (3) 入居者の身体機能に配慮した介護予防活動や介護サービス、医療サービス等を活用し、自立した生活を支援します。
- (4) 法令を遵守し、施設運営において適切なサービスの提供、管理に努めます。

3、平成30年度重点目標

- (1) 入居者の自主サークルや地域活動を通じて、入居者間での相互扶助が行えるよう、交流の機会を設けます。また、入居者と地域住民との、支え合いの地域づくりの促進に努めます。
- (2) 災害時において、入居者が安全に避難できるように、参加しやすい防災訓練を実施します。また、地域の防災訓練に参加するとともに、震災対応マニュアルに基づき、震災への備え、訓練を実施します。

4、平成30年度サービス計画

- (1) 介護予防事業の推進
 - ① 入居者の健康づくりの場や仲間づくりを進め、閉じこもり、孤立化の防止に努めます。
 - ② 入居者の自主サークル活動の支援を進め、地域・入居者間の交流の機会を広げます。
- (2) 入居者の状況把握と適切なサービス・情報の提供
 - ① 入居者の生活上の安全・安心・健康を確保できるよう、南大井第二在宅介護支援センターと連携し医療や介護、福祉サービスについて情報提供をいたします。
 - ② 入居者が悪質商法等の被害者にならないよう、品川区消費者センター・警察署などの関係機関と連携を図り、情報提供に努めます。
 - ③ ご意見箱を設置し、入居者のニーズを把握して、質の高いサービス提供につなげます。
- (3) 保健衛生の充実

健康相談、心身の悩み等の対応について、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、改善策を講じていきます。
- (4) 地震や火災等災害対策の促進
 - ① 安全で確実な避難が実施できるよう、地域と連携した防災訓練を行います。
 - ② 防火意識の向上・消火訓練・避難訓練・放送傾聴訓練などを実施します。
- (5) 介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスB）の実施

品川区高齢者地域支援課、社会福祉協議会と連携を密にとり、予防事業を実施します。

5、職員配置

法人の組織管理規程に基づいて、入居者の安全確保と効率的かつ効果的な業務執行に努めます。

〔人員の配置計画〕

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数	備考
管理者	1名	1名	1名	介護福祉士、社会福祉主事
相談員	1名	1名	1名	介護福祉士、介護支援専門員
介護職	1名	1名	1名	介護福祉士
事務	1名	1名	1名	
介護補助員	1名	1名	1名	受付業務5名登録
夜間宿直	1名	1名	1名	7名登録

6、研修計画

大井林町高齢者住宅の運営に必要な知識・技術の習得に取組み、サービスの質の向上と効率的な運営に努めます。また高齢者虐待防止に関する研修を通じ、入居者の尊厳を守ります。

研修テーマ	実施時期等
① 高齢者集合住宅研究大会	5月
② 地域で支える認知症	6月
③ 感染症研修	7月
④ 認知症研修	8月
⑤ 高齢者虐待防止研修	8月
⑥ 個人情報保護研修	9月
⑦ 感染症の基礎知識	11月
⑧ 腰痛予防とセルフケア	11月
⑨ 高齢者住宅相談員研修会	2月

7、その他

(1) 年間予定

月	行事名	月	行事名
4	・春の交通安全運動・入居者交流会	10	・入居者交流会
5	・東大井林町会 子どもまつり	11	・さくら会まつり 大井第1 地域防災訓練の参加
6	・入居者交流会	12	・東大井林町会夜警・入居者交流会
7	・緊急設備点検	1	・非常設備点検
8	・鮫洲八幡神社祭礼の参加	2	・自衛消防訓練
9	・総合防災訓練	3	・消防設備点検

(2) 施設設備の維持管理

委託業者と連携を図りながら、施設設備の良好な維持管理に努めます。

(3) 入居待機者登録の実施

住宅に空室が出た場合にスムーズに入居できるよう、予め入居待機者を登録しています。平成30年度からの入居待機者の登録募集は、常時募集とし、品川区と連携を図りながら行います。

10 品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム（大井林町倶楽部）

事業計画

1、事業概要

ご利用者の希望や心身の状態、生活の状況に応じて必要な時に、「通い」「宿泊」「訪問」などのサービスを組み合わせて提供します。（定員25名）

2、基本サービス方針

利用者の自己選択・自己決定を尊重し、「その人らしいあり方」「その人にとっての安心・快」「暮らしの中での心身の力の発揮」「なじみの暮らしの継続」の視点を持ち、支援します。

3、平成30年度重点目標

- (1) 重度認知症高齢者やその家族の支援を行う上で、協力者を地域の中に作りだす取り組みを行います。
- (2) 事業所と地域との関係を構築するための取り組みを行います。
- (3) チームで行う「認知症ケア」を構築します。
- (4) 登録定員25名に対し、年間の平均稼働率目標を96%（24名）とします。
- (5) 法令を遵守した適切なサービス提供に努めます。

4、平成30年度サービス計画

- (1) 利用者の状態に応じて支援を行い、本人の望む暮らしの実現を応援します。
- (2) 認知症についての啓蒙活動を進め、地域における協力者を増やします。
- (3) 地域住民、区内事業者と交流企画を行い、連携できる体制の構築に努めます。
- (4) 定期的なケアカンファレンスを通じて、課題と支援目的の共通理解を目指します。
- (5) 在宅介護支援センターと連携を図り、利用希望者の受け入れを行います。
- (6) 品川区高齢者福祉課と連携を図り、法令順守に努めます。
- (7) ケアセンター南大井、月見橋在宅サービスセンターと連携を図り、認知症ケアの質の向上を目指します。

5、職員配置

登録者の在宅生活を「3つのサービス」を軸に提供し、支援します。

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (兼務可)	備考
管理者	1	1	1	介護福祉士、介護支援専門員
計画作成担当	1	1	1	介護福祉士、介護支援専門員
看護職	非常勤 1	1	1	看護師
介護職	常勤 4 非常勤 12	11.2	11.2	介護福祉士 ヘルパー2級など

6、研修計画

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
計画書の作成・評価	適宜	感染症研修	6・8・12・1月
高齢者の心理、精神面の援助技術の向上	適宜	普通救命AED	8・12月
在宅支援について	適宜	チームワーク	適宜
介護予防援助技術	適宜	コミュニケーション	適宜
品川福祉カレッジ講座	6・10月	他施設との交換・見学	適宜
接遇について	適宜	他施設との研修	適宜
センター方式研修	適宜	地域の理解	適宜

7、会議

会議名称	開催日・頻度
・業務改善ミーティング	・毎月1回、シフトにて調整
・全体ミーティング	・毎月1回、第3木曜日
・ケアカンファレンス	・毎週火曜日、14時から30分間程度
・運営推進会議	・偶数月、第3水曜日
・家族会	・奇数月、第3土曜日

8、その他

(1) 年間行事等予定

月	行事名	月	行事名
4	・春の交通安全運動 ・さくらまつり（お花見）	10	・地域運動会の見学、参加 ・紅葉狩り
5	・母の日のお祝い ・保育園の訪問 ・林町こどもまつり	11	・地域縁日への参加 ・芋煮会
6	・地域夏祭りへの参加 ・父の日のお祝い ・七夕飾り・家族懇親会	12	・ゆず湯・大掃除 ・正月準備（飾りつけなど） ・年賀状作成・夜警参加
7	・地域夏祭りへの参加 ・暑中見舞い作成 ・区民まつり（盆踊り） ・土用の丑の日	1	・初詣、鏡開き
8	・打ち水 ・すいかわり	2	・節分 ・バレンタインデー
9	・お彼岸、お墓参り ・秋の交通安全運動	3	・ホワイトデー ・ひな祭り ・お花見

(2) 実習生については、受け入れを随時行います。

(3) 災害対策、安全確保への取り組みについては震災対応マニュアルに基づき、震災に備えて訓練を実施するとともに、建築物、設備への適切な日々の管理・点検を実施します。また、地域で行われる防災訓練にも利用者として参加していきます。

1.1 南大井訪問看護ステーション事業計画

1、事業概要

看護が必要とされる方々が、生活の質の向上を図ることを重視し、日常生活動作能力の維持・回復を図るとともに、家族や周辺からの支援によって住み慣れた地域や家庭で療養ができることを目的とします。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者の心身の状態を踏まえて、生活の質の向上を図るよう、主治医と連携のもとに（介護予防）訪問看護計画及び訪問リハビリテーション計画に沿って行います。
- (2) 目標達成の度合いやその効果等について評価を行い、（介護予防）訪問看護計画及び、訪問リハビリテーション計画見直しを行います。
- (3) ご利用者の健康状態、看護の目標や内容、具体的な方法、その他の療養上必要な事項について利用者及び家族に理解しやすいように指導や説明を行います。
- (4) 適切な看護技術を持って対応できるよう、新しい技術の習得等、研鑽を積みます。
- (5) 地域包括ケア構築を見据え、地域全体を視野に入れ、多様なニーズに対応できるステーションづくりを目指します。

3、平成30年度重点目標

- (1) より多くの方に迅速に対応できるよう体制づくりを行います。
- (2) 訪問看護・リハビリの訪問件数、合計6,000件（年間）を目指します。
- (3) 医学の進歩に沿った看護知識や技術の向上に努め、質の高い看護を提供できるようにします。
- (4) 在宅での看取りにおいて、ご利用者自身やご家族の精神的不安が軽減できるよう、支援の在り方を研鑽していきます。
- (5) 在宅支援センターや居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等との連携を図ります。

4、平成30年度サービス計画

- (1) 研修等に参加した職員はスタッフ全員に共有し、看護知識や技術向上に努め、質の高い看護の提供を行います。
- (2) より多くの方にご利用いただけるよう、新規依頼に迅速に対応し稼働率の安定を図ります。
- (3) 在宅の看取りにおいてはご利用者本人、ご家族の要望を最優先に「最後まで自宅」で過ごしていただけるよう支援していきます。ご逝去された後のご家族に対する精神的ケアを行います。
- (4) 地域の医療ニーズを把握し、身近な医療職として多様なニーズに対応できるように努めます。

5、職員人員配置

職種	配置数	常勤換算	配置基準	備考
管理者	1名	0.5名	1名	看護業務と兼務
看護師	5名	5名	25名	非常勤1名
理学療法士	3名			登録
作業療法士	1名			登録
事務員	1名			

6、研修計画

- ・感染予防と対策
- ・ターミナルケア
- ・認知症の人への支援
- ・精神障害者のケア
- ・難病患者及び障害を持つ小児ケア 等の外部研修

7、会議

ケースの申し送り	毎夕 17:00~17:30
スタッフミーティング	月1回
事例検討会	1回/3ヶ月
品川区訪問看護ステーション連絡会	毎月1回 第2火曜 18:30~
東京都訪問看護協議会城南ブロック会議	年2回 程度

8、その他

(1) 行事予定

- ・4月 さくら祭り
春の交通安全運動
- ・5月 東大井林町会子供祭り
- ・7月 区民祭り
- ・8月 鮫洲神社祭礼
- ・9月 秋の交通安全運動
- ・11月 さくら会まつり、総合防災訓練
- ・12月 立会小学校災害時避難訓練
町内歳末特別警戒

(2) 実習受け入れ

- ・東京衛生看護学校
- ・東京工科大学看護学科

(3) 防災訓練

- ・災害対策、安全確保への取り組みについては震災対応マニュアルに基づき、震災に備えて訓練を実施します。

1.2 南大井第二在宅介護支援センター事業計画

1、事業概要

東大井、勝島地区の在宅介護支援の拠点として、在宅介護に関する総合相談窓口、介護保険申請からケアプラン作成、関係機関や地域との連携調整窓口としての業務を行っています。

2、基本サービス方針

- (1) 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境の下でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、常にご利用者の立場に立った適切なサービス提供を行います。また、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- (2) 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけではなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- (3) 在宅での生活を総合的に支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族にとって大きな安心を得られるよう、介護支援専門員の質の向上に努めます。
- (4) 町会や民生委員の方々と連携・協力し地域での活動に参加する事で、継続的に「地域を知る」事に努めるとともに、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。
- (5) さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。

3、平成30年度重点目標

- (1) 地域包括ケアの実現に向けて以下の事に重点を置きます
 - ①総合相談支援業務の充実
 - ②認知症高齢者支援の充実
 - ③医療支援関係者とのネットワーク作り
 - ④地域ケア会議の円滑な運営
- (2) 安定した運営を行います。
 - ①平成30年度介護保険制度改正に基づいた健全な運営

4、平成30年度サービス計画

(1) 相談・支援業務

相談内容に応じて、利用可能なサービスや手続の紹介、介護保険の申請手続き、その他必要な情報提供や制度についての説明を行い適切なケアマネジメントを行います。

(2) 地域ケア会議

個別ケースへの支援、検討を通じ、地域の高齢者の共通課題を見出し、不足しているサービスや高齢者等の抱える問題等、地域課題を明らかにし、行政や各分野の関係者とともに社会基盤の整備を目的とした地域ケア会議を主催します。

(3) 認知症高齢者支援

医療との連携を念頭に、「品川区の認知症施策」の取り組み、関連事業などを積極的に活用し、認知症高齢者やそのご家族が抱える課題が早期に解決できるよう支援します。

(4) 医療との連携

心身機能の低下が認められる介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた環境で自立した日

常生活を送れるよう、医療と介護との連携を強化していきます。

(5) 権利擁護に関する支援

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての情報提供を行い、関係機関との連携を行います。特に高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合には、行政・関係機関との連携のもと、適切かつ迅速に対応します。

(6) 地域との交流・活動

高齢者住宅を中心に各関係機関と共に地域のセーフティネット、生きがいを持てる地域作りに努めます。

5. 人員配置

職種	配置数	常勤換算	備考
介護支援専門員	8名	7.75名	介護担当5名 予防担当3名

6. 研修計画

職員ごとの研修計画を作成し、スキルアップに努めます。

7. 会議

会議名称	頻度
地域ケア会議	第2木曜日
居宅介護支援事業所連絡会	第2水曜日（偶数月）
在宅介護支援センター管理者会	第2水曜日（奇数月）
大井林町倶楽部運営推進会議	年6回
東大井倶楽部運営推進会議	年6回
地域密着型通所介護運営推進会議（東大井地区）	年2回
支え愛ほっとステーション連絡会議	年6回
民生委員協議会・懇親会	第2水曜日（1・8月を除く）
主任・係長会議（第一第二在支合同）	月1回
第一・第二合同ミーティング	第2木曜（月一回）

8. その他

(1) 年間予定

月	行事名	月	行事名
4	大井第一地区 さくらまつり	10	連合大運動会
5	東大井林町会 子どもまつり	12	立会小学校災害時避難所訓練
7	区民まつり		

(2) 実習生受け入れ

東京医療保健大学医療保健学科看護学科・昭和大学医学部附属看護専門学校
品川介護福祉専門学校

(3) 防災対策

震災マニュアルの周知徹底を図り訓練に参加します。